

令和8年度9月追加補正予算(案)の主要取組

令和8年9月2日

- **A 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進**
- B 地域経済の活性化
- C GX・脱炭素の推進

1 しずおか地域クラブ活動の推進

総合政策課・教育資産管理課

補正額

事業費	国庫支出金(10/10)※	県支出金	市債	一般財源
6,826万円	6,826万円			

背景

※地方スポーツ振興費補助金

- 中学校における部活動は、少子化に伴う部員数や部活動数の減少、教員の働き方改革の必要性の高まりなどから従前の体制で運営することが困難となってきた。
- そこで、静岡市では、こどもたちがこれからもスポーツ・文化芸術活動に身近に親しむことができる機会を確保するため、2027年9月から「しずおか地域クラブ活動」を実施することとし、2026年3月に「しずおか地域クラブ活動運営方針」を策定した。
- 準備が整った部活動や新たに設置するクラブについては、2027年4月から先行して実施する予定である。
- 参加者募集や申込受付、指導者研修、学校施設の利用調整等に必要なシステムを年度内に整備する必要がある。

目的

- 2027年4月からの地域クラブ活動の一部先行実施及び同年9月からの本格実施に向け、利用者の利便性向上や運営事務作業の効率化のための基盤及び研修システムを構築することで、部活動から地域クラブ活動への円滑かつ確実な転換を支える。

実施内容

- ①しずおか地域クラブ活動支援基盤の構築
中学生や保護者が地域クラブの活動内容や場所などを検索・閲覧し、参加申込みができ、加えて活動予定やお知らせの配信、出欠連絡など、「参加者・保護者・指導者・運営団体・市をつなぐ連絡調整を行うシステム」を構築する。
- ②指導者向け研修システムの構築
地域クラブ活動の指導者に必要な知識の習得を支援するとともに、指導者の育成・管理を行うため、「オンラインで研修を受講し、受講状況や理解度を管理できるシステム」を構築する。
- ③学校施設予約システムの構築及びスマートキーボックスの設置
学校施設の予約管理及び鍵管理を効率的に行うため、オンラインでの施設予約を可能にするとともに、各校にスマートキーボックスを設置し、予約システムと連携させたワンタイムパスワードを入力することで施設の鍵を安全に受渡しできるシステムを構築する。

1 しずおか地域クラブ活動の推進

総合政策課・教育資産管理課

実施内容

《導入イメージ》



2 共立蒲原総合病院に対する負担金・補助金

保健衛生医療課

補正額

事業費	国庫支出金	県支出金	市債	一般財源
2億8,023万円				2億8,023万円

背景

- 共立蒲原総合病院は、静岡市、富士市、富士宮市の住民に地域医療を提供する公立病院であり、小児医療や救急医療などに要する経費を3市で負担している。
- 近年の各市における病院利用の状況変化に伴い、3市の負担割合を見直す協議を行ってきた。
- 2025年9月、負担金の負担割合については、3市で合意した一方で、補助金の負担割合については合意に至らず、暫定的な措置として、各市が公益上必要と考える負担割合で支出した。
- 補助金の負担割合に加え、負担金の負担割合の考え方についても改めて整理し、2026年8月に協議が整ったため、協議結果に応じた負担金・補助金の補正を行う。

目的

- 病院の経営基盤を強化し、地域医療を安定的に提供するため、共立蒲原総合病院に対し負担金及び補助金を交付する。

実施内容

- ①総務省が定める基準に基づく負担金の交付 △5,291万円
小児医療や救急医療など、地域に必要な医療サービスの提供に必要な経費について、施設運営等にかかる経費と、診療に直接関係する経費の区分に応じて負担割合を見直したため、新たな負担割合に基づき交付する。
- ②病院運営に対する補助金の交付 3億3,314万円
診療等の医療サービスの提供に必要な人件費や薬品費など、診療収入だけでは賄いきれない病院運営経費について、補助金を交付する。
- ・交付先 共立蒲原総合病院組合
(所在地:富士市中之郷2500番地の1)
- ・負担割合 2025年度 静岡市 51% 富士市 46% 富士宮市 3%
2026年度 静岡市 43% 富士市 54% 富士宮市 3%

区分			既支出額	合意後	増減 (補正予算額)
2025 年度分	補助金	金額	1億7,769万円	2億6,654万円	+8,885万円
区分			見直し前	見直し後	増減 (補正予算額)
2026 年度分	負担金	金額	3億3,277万円	2億7,986万円	△5,291万円
	補助金		予算未計上	2億4,429万円	+2億4,429万円
補正予算額					+2億8,023万円

- A 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進
- **B 地域経済の活性化**
- C GX・脱炭素の推進

1 清水駅東口土地区画整理事業(事業化検討業務)

社会共有資産利活用推進課

補 正 額

事業費	国庫支出金	県支出金	市 債	一般財源
6,200万円				6,200万円

背 景

○今年の6月定例会において、ENEOS(株)が所有するJR清水駅東口の地域づくりエリアの土地の取得に係る議決を受けたことから、静岡市は地権者の一員として、JR清水駅東口の土地区画整理事業の検討に参画していく。また、8月25日に地権者で構成される土地区画整理事業準備組合が設立したことから、事業認可に向けた検討を進める段階となった。

目 的

○土地区画整理準備組合の依頼に基づき、市が土地区画整理事業の事業認可に向けた検討業務を実施することにより、円滑な事業進捗を図る。

実 施 内 容

○土地区画整理事業の事業認可に向けた検討業務を実施する。

(1)地区界等測量業務

(地区界測量/4級基準点測量/4級水準測量観測/現地測量/打合せ 等)

(2)事業化検討業務

①基本計画作成等業務(権利調査/移転計画/基本計画)

②準備組合運営支援業務

(公共施設管理者協議/地権者協議/各種資料作成・会議出席)



2 東静岡地区市有地民間活用事業(発掘調査業務)

社会共有資産利活用推進課

補正額

事業費	国庫支出金	県支出金	市債	一般財源
2,700万円				2,700万円
(債務負担行為 1億4,400万円)				(1億4,400万円)

背景

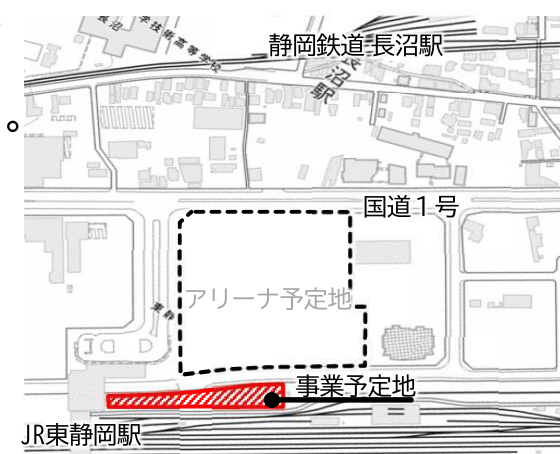
- 東静岡地区は、2030年の完成を目指し、静岡市アリーナの整備が進められており、地区全体の価値が向上し、さらなる民間投資を呼び込むことが想定されている。
- アリーナ整備予定地に近接する市有地(事業予定地)は高度利用されていない状況であり、JR東静岡駅からアリーナへの公共通路の設置も含め、公民連携での有効活用により、地区全体のまちづくりを進める必要がある。

目的

- 事業予定地の事業者選定、工事着手前に、発掘調査を先行して行い、土地活用の円滑な推進を図る。

実施内容

- 事業予定地は、JR東静岡駅とアリーナ屋外デッキをつなぐ公共通路機能を持つ官民複合施設の設置など、民間提案による活用を予定している。
- 埋蔵文化財包蔵地に該当するため、文化財保護法に基づく発掘調査を行う。
 - ・遺跡名 長沼遺跡(弥生時代から中世)
 - ・調査期間 2027年1月～2028年3月
 - ・調査面積 約3,100㎡
 - ・発掘作業 掘削面積 約1,200㎡ 掘削深度 約4m
重機掘削、包含層の発掘、遺構検出・掘り下げ
記録作成(実測・写真)、補足調査、埋め戻し
 - ・整理作業 記録整理、遺物整理、調査報告書作成 等



3 清水庁舎整備事業<機能の強化に応じた事業費の追加>

社会共有資産利活用推進課

補正額

事業費	国庫支出金	市債	その他	一般財源
(債務負担行為 12億700万円)	(△10億円)	(15億9,260万円)	(0円)	(6億1,440万円)

補正の概要

○「2025年度 新清水庁舎建設基本計画」(2026年2月)からの変更内容

庁舎面積の増減

- ・子育て世代の利便性向上の観点から、新たに清水中央子育て支援センターと清水保健センターの乳幼児健診機能(以下「子育て支援機能等」)を新清水庁舎(以下「新庁舎」)へ移転することにより、1,220㎡増とする。
- ・当初は新庁舎に配置する予定であった組織のうち、市民利便性に影響が少ない組織については、近隣の既存施設に850㎡を確保して分散配置する。さらにペーパーストックレスの推進など先進的なオフィスレイアウトの考え方を取り入れること等で新庁舎の面積870㎡を削減。合計で1,720㎡を削減する。
- ・以上の結果、差引500㎡減となり、基本計画で12,500㎡としていた新庁舎面積は12,000㎡とする。

建設単価の再積算等

- ・新庁舎に整備を予定している大会議室を、国際会議等の式典や交流、迎賓等としても利用できるよう、十分な天井高や滞留空間、関係者控室等を備える仕様に改める。この仕様変更も含めて昨今の建設工事費高騰を考慮し事業費を再積算したところ、建設単価が99.4万円/㎡から112.7万円/㎡に増加することになった。

事業費と補正の金額

- ・削減した新庁舎の面積と再設定した建設単価で再計算したところ、新庁舎整備費は157.8億円となり、基本計画時より12.1億円の増加となる。

○ 総事業費における実質負担額

- ・新庁舎整備費に関連費用を加えた総事業費は187.2億円となる。
- ・基本計画時と比べて15.2億円増となるが、総事業費における市の実質負担額は4.7億円減となる。(詳細は次頁)

3 清水庁舎整備事業<機能の強化に応じた事業費の追加>

社会共有資産利活用推進課

総事業費と市の実質負担

	支出				収入			支出－収入
	A	B	C	A+B+C=D	E	F	G	D-E-F-G
	新庁舎整備費	追加整備費 (西口駐車場等) ※1	その他費用 ※2	総事業費	国庫支出金	交付税措置 額見込み	税収入等 ※3	実質負担額
基本計画	145.7億円	14.1億円	12.2億円	172.0億円	10億円	49.9億円	30.9億円	81.2億円
補正後	157.8億円	14.1億円	15.3億円	187.2億円	－	57.0億円	53.7億円	76.5億円
差	+12.1億円	±0億円	+3.1億円	+15.2億円	△10億円	+7.1億円	+22.8億円	△4.7億円

※1 新庁舎の整備に伴い新たに整備を行う「清水駅西口駐車場」と「駅への連絡通路」の整備費用

※2 新庁舎への引越し費用、システム移転費用、建設地の地質調査費用、分散配置先の施設取得費用・改修費用

※3 土地賃借料収入、固定資産税収入、余剰施設の資産評価額

○ 補正後の総事業費は187.2億円となるが、主に以下の理由により、市の実質負担額は76.5億円となり、基本計画時に比べて4.7億円の減額となる。

・主な実質負担増要因【+25.2億円(A・C・E)】

- ▶ 新庁舎整備費の支出の増加【12.1億円(A)】
- ▶ 組織の再配置に伴い「組織を分散配置するための施設取得費及び改修費等の費用」の支出の増加【3.1億円(C)】
- ▶ 国等の補助メニュー見直しにより国庫支出金の収入が減少【10億円(E)】

・主な実質負担減要因【△29.9億円(F・G)】

- ▶ 緊急防災・減災事業債の算定単価改定による交付税措置額の収入の見込みが増加【7.1億円(F)】
- ▶ 詳細な事業者ヒアリングの結果、民間部分の面積が当初の想定から約1.5倍となったことから、土地賃借料や固定資産税収入の見込みが増加【11.1億円(G)】
- ▶ 乳幼児健診機能を新庁舎へ集約する方針としたことで余剰となった清水保健センターの資産評価額を計上【11.7億円(G)】

4 観光地の受入環境整備の促進

観光国際課

補正額

事業費	国庫支出金(2/3)※	県支出金	市債	一般財源
1億1,814万円	7,876万円		1,920万円	2,018万円

背景

※観光庁「オーバーツーリズムの未然防止・抑制をはじめとする観光地の面的受入環境整備促進事業」による国庫補助

- クルーズ船の寄港が多い清水港及び周辺地域では、インバウンド客が岸壁周辺や近隣の特定施設等に集中している。
- 清水港及び周辺地域を中心とした面的な受入環境の整備や取組が不足しており、地域の周遊や観光消費につながっていない。

目的

- クルーズ船客をはじめとするインバウンド客が快適に過ごせる施設を整備するとともに、観光案内や多言語対応の強化など受入体制を整えることで、観光客の地域周遊を促し、観光消費の誘発・拡大を図る。

実施内容

- ① インバウンド客来訪地域の観光トイレ等の改修 7,194万円
和式トイレに不慣れなインバウンド客の利用負担や、数が限られた洋式トイレの混雑解消に向けた和式トイレの洋式化(温水洗浄便座)の改修を行う。(改修場所) 三保内浜エリア等の観光トイレや清水駅、東静岡駅等の公衆トイレなど
- ② エスパルス通り滞留・交流空間の創出 1,208万円
クルーズ客船等のインバウンド客が訪れるエスパルス通りの滞在時間の延伸や回遊性の向上のため、休憩スペースを整備し、滞留・交流空間を創出する。
- ③ 日の出地区における^{しょうこうひ}頌功碑等の移設 1,000万円
お茶輸出の功績を称える頌功碑等の移設及び案内看板の多言語化を行い、旅行者の茶文化理解や周遊促進を図る。
- ④ 清水駅周辺エリアの花とみどりによる回遊性向上 999万円
日の出頭から港橋までの区間を花とみどりの歩行空間として整備し、来街者にとって魅力的な景観と回遊しやすい環境を創出する。
- ⑤ 清水船越堤公園インバウンド受入環境整備 885万円
園内の各種案内サインの多言語化及びお茶室の空調設備の改善を行い、利用者の利便性向上を図るとともに、園内の回遊性や滞在満足度の向上につなげる。
- ⑥ 日本平公園におけるインバウンド客体験施設の機能維持 528万円
日本平における既存の民間茶文化体験施設の2026年度末閉館後も、茶文化体験機能を継続的に提供できるようにするため施設等を整備する。

- A 子育て支援・教育の充実と健康長寿の推進
- B 地域経済の活性化
- **C GX・脱炭素の推進**

1 (仮称)静岡市森林(もり)づくり推進機構の設立

森林経営管理課

補正額

事業費	国庫支出金	県支出金	市債	一般財源
1,400万円				1,400万円

背景

- 静岡市の森林の約40%(4万5千ha)を占める針葉樹人工林は、手を入れない場合荒廃が進み、生物多様性の低下や土砂崩れの発生、水源涵養機能の低下など、森林の公益的機能が発揮できず、市民生活にも悪影響が生じる恐れがある。しかし、木材価格の低迷などが原因で木材生産で採算が取れない森林についてはあえて管理を行う民間の主体はおらず、このままでは荒廃する森林が今後も増えることが見込まれる。
- 今年3月に策定した静岡市森林づくり基本計画では、木材生産に適さない森林を、水源涵養・土砂流出防止・生物多様性確保を目的とした「環境林」として管理する方針を示した。しかし、収益を生まない環境林を継続的に管理する民間主体は存在せず、これまで林業振興を主に行ってきた市にも、環境林管理に必要な専門性や実施体制が整っていない。

目的

- 静岡市の環境林を専門的かつ一元的に管理する、(仮称)静岡市森林(もり)づくり推進機構を設立し、環境林の持続可能な管理手法を確立するとともに、森林の公益的機能を将来にわたり維持・向上させる。

実施内容

- 組織の概要(案)
 - ・名称 (仮称)静岡市森林(もり)づくり推進機構
 - ・形態 一般財団法人
 - ・基本財産 600万円(市からの出資:600万円)
 - ・設立時期 2027年3月
 - ・人員体制 6人(市派遣職員含む)
- 実施内容 運営準備経費:283万円(事務所改修費、法人登記手続き費用 等) 基本的財産:600万円
負担金:517万円(事務所備品購入費、3月分法人運営経費、法人設立支援 等)

1 (仮称)静岡市森林(もり)づくり推進機構の設立

森林経営管理課

実施内容

○ 事業の概要

関係者(市、林業関係者・自伐林家、森林所有者)と連携し、専門的・一元的に環境林管理を実施する。

「(仮称)静岡市森林づくり推進機構」

- ・所有者調査業務
所有者に対し、森林の管理についての意向を調査し、管理の意向によって環境林管理に必要な所有者の同意取得、集約、森林経営計画の策定などを行う
- ・環境林の管理
公益的機能を高度に発揮させる森林へ移行させるため、林業経営体等に森林施業を依頼する
- ・環境林の活用検討
適切な森林管理を評価する仕組みである森林カーボンプレジットの創出・販売を行う。また、森林の公益的機能の理解促進のため森林をレクリエーションの場として活用する機会を創出する

活動支援

静岡市
管理候補地の決定



公益的機能が発揮されていない森林でかつ、防災上特に管理が必要な森林を抽出し、環境林管理の候補地を決定する



施業依頼

林業関係者
森林施業の実施



森林の斜度、ニホンジカの生息状況、付近の広葉樹の状況等に応じ、適切な方法で施業する



管理依頼

森林所有者
所有森林の管理



森林所有者の高齢化や市外在住により自分での管理が難しいため、第三者の管理を希望

2 プラスチックごみ分別収集

収集業務課

補正額

事業費	国庫支出金	県支出金	市債	一般財源
(債務負担行為 5億4,670万円)				(5億4,670万円)

背景

- 静岡市では、ごみ処理で生じる熱を利用するサーマルリカバリー(熱回収)が最も効率的とし、プラスチックごみの分別は行わない方針としていた。
- しかし、2022年4月にプラスチック資源循環促進法が施行され、国が市町村によるプラスチック資源の分別収集・リサイクルの実施を清掃工場などの清掃施設の整備等に対する交付金の要件としたことから、プラスチックごみの分別処理が事実上義務化された。

目的

- プラスチックごみの分別収集体制を構築し、2029年度から円滑にプラスチックの再資源化を実施することで、国交付金の交付要件を満たし、引き続き国庫を活用した清掃施設整備を行い安定的なごみ処理体制を維持する。
- プラスチックごみを分別処理し、焼却ごみを減らすことで、温室効果ガスの削減を促進し環境負荷の少ない持続可能なまちを実現する。

実施内容

- 2029年度からプラスチックごみの分別収集を実施するため、収集運搬業務受託者による収集運搬車両調達※等の準備期間を踏まえて業務を委託する。 ※市場調査(メーカーへの聞き取り)では、車両調達に2年余りを要する。
 - ・実施場所 市内全域
 - ・対象物 容器包装プラスチック(菓子の袋、弁当容器、食品トレイ等)・製品プラスチック(プラバケツ、歯ブラシ等)
 - ・運搬先 駿河区丸子 予定
 - ・回収日 月曜日～金曜日 週1回
 - ・回収場所 可燃ごみ集積所と同一
 - ・スケジュール

2026年10月～	収集運搬事業者との契約締結
2027年～2028年	事業者との業務準備に係る協議、事業者による車両調達
2029年4月	プラスチックごみ分別収集開始